

MIYAWAKA CITY 2ND MASTER PLAN

第2次宮若市総合計画

ひと・みどり・産業が輝くふるさと宮若 ー市民・地域・産業が賑わう住みよいまちを目指してー

概要版

"次"を創造し続けるまちへ

MIYAWAKA
"NEXT"
2018-2027



宮若市
MIYAWAKA CITY

第2次宮若市総合計画とは何か

総合計画とは、市の最上位計画として目指すまちの将来像を掲げ、その実現に向けた基本的な姿勢を明らかにしたもので、市民と行政にとって共通のまちづくりの指針となる計画です。

計画策定の趣旨

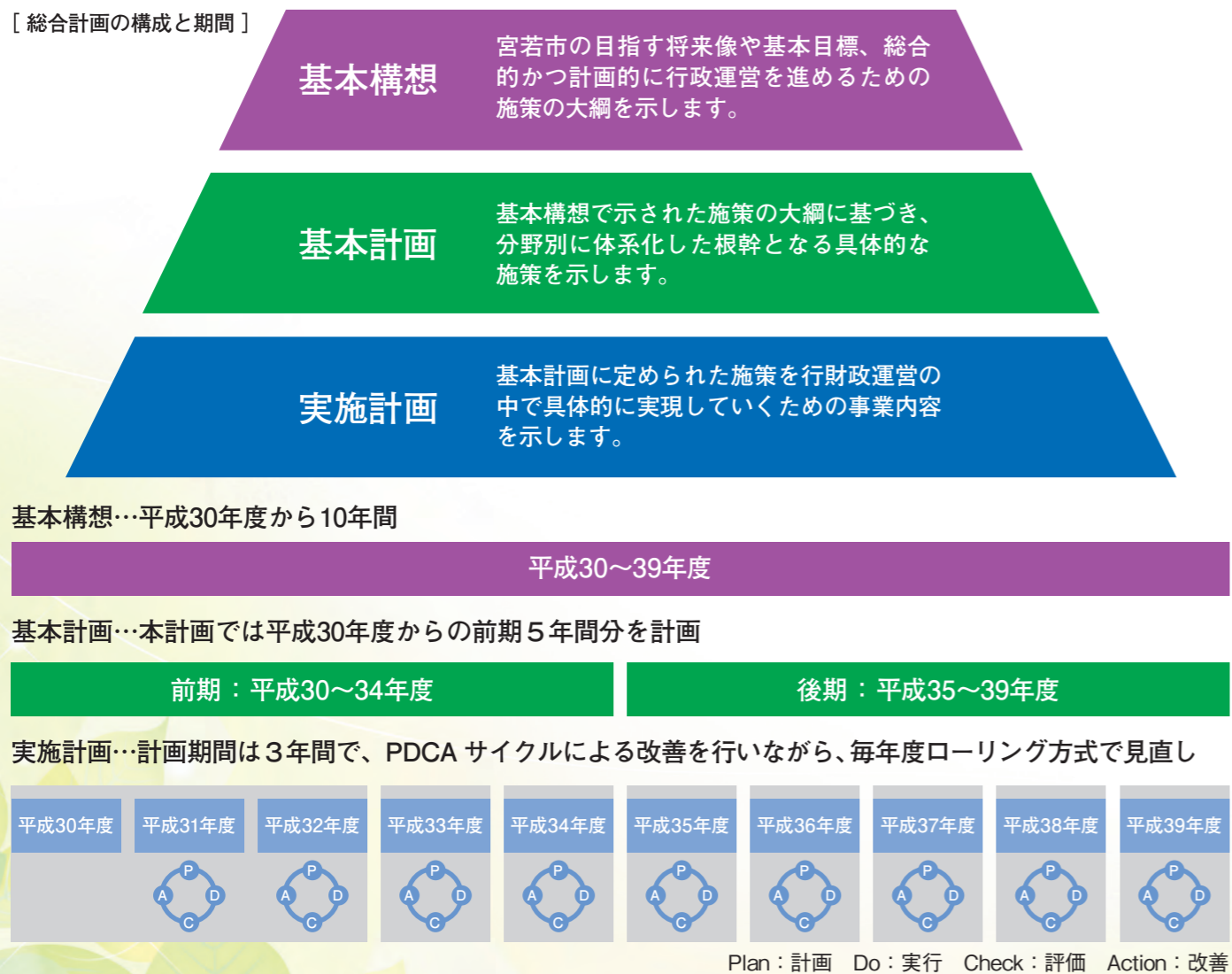
第2次宮若市総合計画は、これからの人口減少・少子高齢化とそれに伴う税収の減少など、自治体経営が更に厳しさを増すことが予想されるなかで、10年先を見据えた将来像とこれを実現していくための様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための基本指針を示す計画です。

また、宮若市のこれからの発展は、市民と行政がともに自らの意思でまちをつくる視点に立ち、協働によるまちづくりを進めることが重要であり、将来の進むべき方向と目標に向けて、市民や企業など多様な主体の参加を得るために、まちづくりの共通目標や行動指針を示す計画です。

計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3段階で構成します。それぞれの概要と計画期間は以下のとおりです。

[総合計画の構成と期間]



第2次宮若市総合計画はどのようにつくられたか

第2次宮若市総合計画は、多くの市民の皆さんのまちづくりへの思いや意見を取り入れながら策定されました。

計画策定の流れ

市で取り組んだこと

第1次宮若市総合計画の検証

これまで10年間の計画である第1次宮若市総合計画に掲げた施策や目標指標の達成状況、課題について検証し、現状の取組に対しての分析・評価を行いました。

宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略との連動

少子高齢化・人口減少の問題を克服し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために策定した「宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動を図りました。

市民が参加したこと

市民意識調査の実施

市民の皆さんへアンケート調査を行い、市民生活やまちづくりの諸課題に関する満足度や重要度、これから重点的に取り組むべきテーマについてお聞きしました。

宮若市まちづくり委員会での意見

協働のまちづくりを進めるため、市民がまちづくりに関する調査・研究を行う「まちづくり委員会」を通じて、市民が考える様々な分野に対しての課題や、これからの取組に対する意見をいただきました。



第2次宮若市総合計画素案の作成（基本構想・前期基本計画）

宮若市総合計画審議会での協議

市民の代表者で構成される宮若市総合計画審議会の委員の皆さんに内容を議論していただき、計画案が作られました。

パブリックコメントによる意見収集

計画案に対して、幅広く市民の皆さんからの意見を募集する機会として「パブリックコメント」を実施し、多くの意見を頂きました。

第2次宮若市総合計画の完成

第2次宮若市総合計画基本構想

●これまでの宮若市のまちづくりの成果と課題

第1次宮若市総合計画の主な実績

- 若宮コミュニティセンター「ハートフル」や生涯学習センター「宮若リコリス」の新設
- 西鞍の丘総合運動公園芝生フィールドの整備
- 東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」光陵グリーンスタジアムなどの整備
- 若宮幼稚園の新築や認定こども園「さくら幼稚園」の整備
- 施設一体型の宮若西小学校・宮若西中学校小中一貫校、宮若東中学校の整備
- 基礎学力の向上に向けた保幼小連携・小中一貫教育の推進
- 子ども医療費支給制度、多子世帯の保育料減免など、子育て環境の充実
- 子育て相談や交流の場として市内3カ所で子育て支援センターの開設・運営
- 定住化に向けた新婚・子育て世帯への家賃補助制度や定住奨励金制度の創設
- 光陵団地の造成・分譲 ○誘致企業への優遇制度として企業立地促進助成金の創設



これからのまちづくりの課題

【まちづくり全体にかかわる基本的課題】

- 定住人口の増加に向けた、住みたい、住み続けたい魅力づくり
- 第1次総合計画で築いた拠点・基盤を活かす仕組みづくり、人づくり
- 協働のまちづくりを担う人材の育成・定着



【分野別にみた主な課題】

- 定住・移住促進策の強化と効果的なPRの推進
- 生活交通手段の確保と買い物の利便性の向上 ○農林業の担い手育成・生産基盤の確保
- 企業誘致と既存の地場産業の経営力強化による産業振興と雇用の創出
- 健康増進活動の強化による健康寿命の延伸 ○安心できる子育て環境の充実
- 保幼小連携・小中一貫教育による子どもの「生きる力」の育成 ○スポーツ施設を活用した交流拡大
- 自治会活動の促進と市民主体のまちづくり活動の支援 ○行財政改革の推進による財政基盤の確立

市民意識調査からみたまちづくりの評価

- ◆現状満足度の高い項目：「自然環境の保全」「市報等の広報の取り組み」「食の安心・安全の推進」
- ◆現状満足度の低い項目：「公共交通手段の確保」「買い物の利便性」「観光地の整備」
- ◆今後のまちづくりの重点分野：「医療の充実」「学校教育の充実」「買い物の利便性」「乳幼児の子育て支援の充実」

●宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略との連動

宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

少子高齢化・人口減少の問題を克服し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国の総合戦略と本市の人口の将来展望を示した「宮若市人口ビジョン」を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生」に向けた基本目標や施策の基本的方向を示す、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画です。

- 基本目標Ⅰ 産業振興による雇用の創出
- 基本目標Ⅱ 人材の定着・還流・移住推進
- 基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育て環境の整備
- 基本目標Ⅳ 持続可能で元気な地域社会の実現
- 基本目標Ⅴ 既存ストックを活用した交流人口の創出

●第2次宮若市総合計画のまちづくりの目標

将来像

ひと・みどり・産業が輝くふるさと宮若

第2次宮若市総合計画では、これまで第1次総合計画で築いてきた「ひと・みどり・産業が輝く新たなふるさと」を継承するとともに、「ひと」「みどり」「産業」を活かし自立した地域社会の形成を進め、新しいまちの価値創造に向けて、様々な地域資源の可能性を十分に発揮した質の高いまちづくりを目指し、その将来像を「ひと・みどり・産業が輝くふるさと宮若」とします。

まちづくりの基本目標

市民・地域・産業が賑わう住みよいまちを目指して

市民 個性が輝く 健康で元氣な市民	地域 自然と共生した 安全・安心で便利な地域	産業 雇用を創出し 活力を生む産業
--------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------

平成39年目標人口 27,000人

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、平成39年の宮若市の人口は26,000人を下回ると見込まれていますが、第2次宮若市総合計画を推進し、地域の雇用拡大や子育て支援・教育の充実、豊かな自然環境の保全に取り組むなど、宮若市人口ビジョンに示された将来展望27,000人を目標に各種施策を推進します。

●施策の大綱



第2次宮若市総合計画前期基本計画

第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

- 1. 自然環境と地域景観の保全**
 - 環境教育・啓発活動の推進
 - 協働による環境保全活動の推進
 - 温暖化対策・省エネ対策の推進
 - 不法投棄と公害防止対策の推進
 - 景観保全の推進
- 2. 廃棄物処理とリサイクル対策の推進**
 - ごみ分別に対する啓発活動の推進
 - ごみ減量化・リサイクル活動の推進
- 3. 上水道の安定供給**
 - 水道事業の健全運営と施設の維持管理
 - PRによる水道の加入促進
- 4. 下水道等の整備**
 - 計画的な下水道などの整備推進
 - 下水道への接続促進
 - 下水道事業の健全運営
- 5. 治山・治水・砂防対策の充実**
 - 自然災害を軽減する環境整備
 - 災害危険箇所の周知・啓発
 - 治山事業・森林環境の整備



第2章 生活基盤・都市基盤 安全・安心で便利な暮らしを確保する生活基盤・都市基盤づくり

- 1. 計画的な土地利用の促進**
 - 土地利用に関する計画の見直し
 - 国土調査の実施
- 2. 中心拠点の整備**
 - 中心拠点の環境整備
- 3. 定住・住宅施策の推進**
 - 住宅・土地供給の促進
 - 定住促進施策の推進
 - 市営住宅の保全管理
- 4. 道路・交通網・生活環境の整備**
 - 公共交通の利便性向上と利用促進
 - 道路環境の整備・維持管理
- 5. 公園・緑地の整備**
 - 光陵グリーンパークの整備
 - 協働による公園の管理・活用の推進
- 6. 消防・防災・防犯・交通安全の充実**
 - 防災意識の醸成と防災体制の強化
 - 消防体制の充実
 - 防犯・交通安全対策の充実



第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり

- 1. 農林業の振興**
 - 安定的・効率的な農地利用の推進
 - 就農者の育成支援
 - 6次産業化の推進
 - 農林業を通じた地域交流の拡大
- 2. 商業の振興**
 - 観光と連動した商店街の活性化
 - 中小事業者の経営支援と新規事業者の育成
 - 地域に密着した商業の活性化
- 3. 工業の振興**
 - 地場産業の育成・新規創業の支援
 - 事業者間の交流・連携機会の拡大
- 4. 企業誘致の推進**
 - 企業誘致の推進
- 5. 立地企業の支援**
 - 立地企業の経営支援
- 6. 観光の振興**
 - 資源を活かした着地型観光の推進
 - 農業などと連携した観光の推進
 - 広域連携による交流人口の拡大推進



第4章 保健・福祉 市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、安心な暮らしを高める社会づくり

- 1. 社会福祉の充実**
 - 地域福祉計画の推進
 - 社会福祉活動団体の支援
 - 生活保護者の相談・就労支援
- 2. 児童・母子福祉の充実**
 - 健診・育児相談などによる支援の充実
 - 子育て支援体制の充実
 - 子どもの保育・教育環境の充実
 - 多子世帯、ひとり親家庭への支援
- 3. 高齢者福祉の充実**
 - 包括的な高齢者福祉体制の充実
 - 介護予防活動の推進
 - 高齢者の社会参加や就労の場の充実
- 4. 障がい者福祉の充実**
 - 適切な福祉サービスの提供
 - 社会的自立の支援
 - 障がいへの市民理解と社会参加の促進
 - 生活環境の整備
- 5. 健康づくりの推進**
 - 健康意識の啓発と健診などの受診促進
 - こころの健康づくりの充実
 - 食育の推進
 - 感染症対策の推進
- 6. 医療の充実**
 - 地域医療体制の充実
 - 国民健康保険の安定経営

第5章 教育・文化 子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、多彩な市民交流を生む社会教育の充実

- 1. 幼児教育の充実**
 - 幼児教育体制の充実
- 2. 学校教育の充実**
 - 「生きる力」を育む学校教育の充実
 - いじめ・不登校解消に向けた教育相談体制の充実
 - 教育施設の適正配置と施設環境の整備
 - 学校給食の民営化と食育の推進
- 3. 生涯学習の推進**
 - 生涯学習拠点を活かした学習機会の充実
 - 生涯学習活動の支援
- 4. スポーツの推進**
 - スポーツ施設の環境整備と運営内容の充実
 - 既存ストックを活用した交流事業の充実
- 5. 青少年の健全育成**
 - 多様な青少年育成活動の充実
 - 環境浄化・非行防止の推進
- 6. 芸術文化活動の充実**
 - 芸術文化活動の推進
 - 伝統文化の保存・継承
- 7. 文化財の保護・継承**
 - 文化財の適正な調査・保護
 - 文化財の市民学習・観光交流への活用
 - 石炭記念館の有効活用



第6章 市民協働・コミュニティ 市民とともに地域の課題解決に向けて取り組んでいく協働のまちづくり

- 1. 市民参加の推進**
 - 市民参加機会の確保
 - 市民・団体のまちづくり活動の支援
 - 広報・広聴活動の充実
- 2. 地域コミュニティの形成**
 - 自治会などの活動支援
 - 地域公民館活動の促進
- 3. 地域情報化の推進**
 - 情報通信基盤の拡充
 - 社会動向に対応した地域情報化の推進
- 4. 人権尊重社会の構築**
 - 人権教育・啓発、人権擁護活動の推進
 - 男女共同参画の推進
- 5. ふれあい交流活動の充実**
 - 市民交流の充実
 - 企業との連携促進



第7章 計画の推進と実現のために

- 1. 行政運営の効率化**
- 2. 健全な財政基盤の確立**
- 3. 効率的な住民サービスの向上**

重点プロジェクト

前期基本計画では、基本構想に掲げたまちづくりの目標を達成するため、平成34年度までの5年間にその成果が強く望まれる重点的な施策を4つの重点プロジェクトとして位置付けています。
※各章の重点プロジェクトに該当する施策は「■」で示しています。

重点プロジェクト1 産業強靱化プロジェクト

- 就農者の育成支援
- 6次産業化の推進
- 企業誘致の推進

重点プロジェクト2 定住促進プロジェクト

- 中心拠点の環境整備
- 住宅・土地供給の促進
- 定住促進施策の推進
- 公共交通の利便性向上と利用促進
- 地域に密着した商業の活性化

重点プロジェクト3 こども育成プロジェクト

- 健診・育児相談などによる支援の充実
- 子育て支援体制の充実
- 子どもの保育・教育環境の充実
- 「生きる力」を育む学校教育の充実

重点プロジェクト4 地域連携プロジェクト

- 防災意識の醸成と防災体制の強化
- 農業などと連携した観光の推進
- 包括的な高齢者福祉体制の充実
- 既存ストックを活用した交流事業の充実
- 企業との連携促進

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

第2次宮若市総合計画では、市民・企業と行政が協働して施策目標を実現していくため、主要な施策の中からそれぞれの立場で取り組む行動目標を「協働指針」として定めています。協働指針の主なものについて下記に記載しています。

【主な協働指針の紹介】

基本施策	協働指針	
	市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
第1章 自然環境 第2節 廃棄物処理とリサイクル対策の推進	○マイバックを積極的に使うことでゴミを減らすとともに、適切に分別しリサイクルする	○ゴミを減量化・資源化するため、ゴミ処理方法の啓発やリサイクル活動団体を支援する
第2章 生活基盤・都市基盤 第6節 消防・防災・防犯・交通安全の充実	○危険箇所や避難ルートを把握するとともに、非常用持ち出し備品など家庭でできる備えを行い、自助・共助の意識を高める	○防災・防犯・交通安全意識を啓発するとともに体制の強化を進める
第3章 産業 第1節 農林業の振興	○市内の農家を応援するため地産地消を心がける	○就農者の育成支援や農業の生産性を高めるなど農業を振興するとともに、認知度向上に向けた効果的なPR活動に取り組む
第3章 産業 第6節 観光の振興	○イベントへの参加を通じて観光資源に対する理解を深め、市の良さを伝えていく人を増やす	○農業観光振興センターの整備やICTの活用、近隣の自治体と連携するなど、交流人口の増加を図る
第4章 保健・福祉 第5節 健康づくりの推進	○健康の維持や病気予防に関する知識を学ぶため、健康講座や運動教室に参加する	○各種健診や健康教育などの充実を図り、自ら健康づくりのための活動を実践できるよう支援する
第4章 保健・福祉 第6節 医療の充実	○特定健診や特定保健指導を積極的に受け、生活習慣病などを予防する	○生活習慣病などの重症化を予防するため、特定健診の受診率向上に努める
第5章 教育・文化 第3節 生涯学習の推進	○これまでに学んだ知識や経験を活かし地域に還元する	○アクティブシニアの持つ豊かな経験を発揮できる場の提供に努めるとともに学習機会を充実する
第6章 市民協働・コミュニティ 第2節 地域コミュニティの形成	○自治会などの活動に積極的に参加する	○自治会活動や職員地域担当制度、公民館活動などの取り組みを通じて、地域の活性化を支援する
第6章 市民協働・コミュニティ 第5節 ふれあい交流活動の充実	○地域の人と交流するため市の行うイベントへ積極的に参加する	○幅広く市民参加できる企画を組み込み、SNSなどを活用してイベントへの参加が少ない若年層に働きかける